

令和3年度制度改正受給者異動連絡票作成パターン

パターンNo.	項目	説明
1	食費負担限度額 (短期入所サービス)	処理年月令和3年5月以降かつ異動年月日令和3年8月1日以降で食費負担限度額(短期入所サービス)項目が追加された異動連絡票を提出
2		処理年月令和3年5月以降かつ異動年月日令和3年7月31日以前で食費負担限度額(短期入所サービス)項目が追加された異動連絡票を提出
3		処理年月令和3年4月以前で食費負担限度額(短期入所サービス)項目を含めず異動連絡票を提出(旧レイアウトにて提出)
4	居宅サービス計画 作成区分	要介護者が月を通じて「介護サービス」と「市町村の補助により実施される総合事業サービス」を利用する場合
5		要介護者が月を通じて「市町村の補助により実施される総合事業サービス」のみを利用する場合
6		月の前半は要支援者として「予防サービス」と「市町村の補助により実施される総合事業サービス」を利用、月の後半は要介護者として「介護サービス」と「市町村の補助により実施される総合事業サービス」を利用する場合
7		月の前半は要支援者として「予防サービス」と「市町村の補助により実施される総合事業サービス」を利用、月の後半は要介護者として「市町村の補助により実施される総合事業サービス」のみを利用する場合
8		月の前半は要介護者として「介護サービス」と「市町村の補助により実施される総合事業サービス」を利用、月の後半は「小規模多機能型サービス」を利用する場合
9	月の前半は要介護者として「市町村の補助により実施される総合事業サービス」のみを利用、月の後半は「小規模多機能型サービス」を利用する場合	

令和3年度制度改正受給者異動連絡票作成パターン

受給者異動連絡票情報を送付する際の各項目設定内容について以下にパターン例を挙げる。

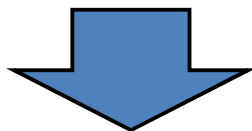
パターン1 処理年月令和3年5月以降かつ異動年月日令和3年8月1日以降で食費負担限度額（短期入所サービス）項目が追加された異動連絡票を提出

●設定内容例

例1) 令和3年8月異動分（令和3年5月処理年月）で、特定入所者介護サービスの負担限度額認定で食費負担限度額（短期入所サービス）の認定を受けた被保険者において、以下例のとおり異動連絡票を提出する。

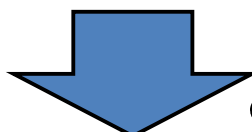
受給者台帳（登録済情報）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			特定入所者介護サービス													
									限度額	限度開始	限度終了	認定申請中区分	サービス区分	特例減額措置	負担限度額								負担限度額適用開始年月日	負担限度額適用終了年月日	
									食費（施設サービス）	ユニット型個室	ユニット型個室の多床室	従来型個室（特養等）	従来型個室（老健、療養等）	多床室	食費（短期入所サービス）	未使用1	未使用2								
R02.10.01	1:新規	01:資格取得	R02.10.01	00000000	1:新規	12:要支援1	R02.10.01	R03.09.30	5032	R02.10.01	R03.09.30	3	1	1	650	1310	1310	820	1310	370	0	0	0	R02.10.01	R03.07.31



入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			特定入所者介護サービス													
									限度額	限度開始	限度終了	認定申請中区分	サービス区分	特例減額措置	負担限度額								負担限度額適用開始年月日	負担限度額適用終了年月日	
									食費（施設サービス）	ユニット型個室	ユニット型個室の多床室	従来型個室（特養等）	従来型個室（老健、療養等）	多床室	食費（短期入所サービス）	未使用1	未使用2								
R03.08.01	2:変更	99:その他																			1000			R03.08.01	R04.07.31



正常

短期入所サービスの食費負担限度額を設定する

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）

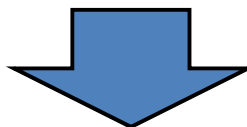
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			特定入所者介護サービス													
									限度額	限度開始	限度終了	認定申請中区分	サービス区分	特例減額措置	負担限度額								負担限度額適用開始年月日	負担限度額適用終了年月日	
									食費（施設サービス）	ユニット型個室	ユニット型個室の多床室	従来型個室（特養等）	従来型個室（老健、療養等）	多床室	食費（短期入所サービス）	未使用1	未使用2								
R02.10.01	1:新規	01:資格取得	R02.10.01	00000000	1:新規	12:要支援1	R02.10.01	R03.09.30	5032	R02.10.01	R03.09.30	3	1	1	650	1310	1310	820	1310	370	0	0	0	R02.10.01	R03.07.31
R03.08.01	2:変更	99:その他	R02.10.01	00000000	1:新規	12:要支援1	R02.10.01	R03.09.30	5032	R02.10.01	R03.09.30	3	1	1	650	1310	1310	820	1310	370	1000	0	0	R03.08.01	R04.07.31

異動連絡票にて未設定とした項目については、前履歴の値を充当し設定される

例2) 令和3年8月異動分(令和3年5月処理年月)で、特定入所者介護サービスの負担限度額認定で食費負担限度額(短期入所サービス)の認定を受けていない被保険者において、以下例のとおり異動連絡票を提出する。

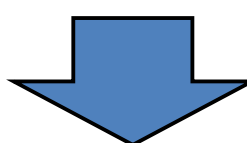
受給者台帳(登録済情報)

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			特定入所者介護サービス													
									限度額	限度開始	限度終了	認定申請中区分	サービス区分	特例減額措置	負担限度額								負担限度額適用開始年月日	負担限度額適用終了年月日	
															食費(施設サービス)	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室(特養等)	従来型個室(老健、療養等)	多床室	食費(短期入所サービス)	未使用1			未使用2
R02.10.01	1:新規	01:資格取得	R02.10.01	00000000	1:新規	12:要支援1	R02.10.01	R03.09.30	5032	R02.10.01	R03.09.30	3	1	1	390	820	490	420	490	370	0	0	0	R02.10.01	R03.07.31



入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			特定入所者介護サービス													
									限度額	限度開始	限度終了	認定申請中区分	サービス区分	特例減額措置	負担限度額								負担限度額適用開始年月日	負担限度額適用終了年月日	
															食費(施設サービス)	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室(特養等)	従来型個室(老健、療養等)	多床室	食費(短期入所サービス)	未使用1			未使用2
R03.08.01	2:変更	99:その他										3	1	1	650	1310	1310	820	1310	370	9999			R03.08.01	R04.07.31



正常

短期入所サービスの食費負担限度額に'9999'を設定する

受給者台帳(受給者異動連絡票登録後)

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			特定入所者介護サービス													
									限度額	限度開始	限度終了	認定申請中区分	サービス区分	特例減額措置	負担限度額								負担限度額適用開始年月日	負担限度額適用終了年月日	
															食費(施設サービス)	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室(特養等)	従来型個室(老健、療養等)	多床室	食費(短期入所サービス)	未使用1			未使用2
R02.10.01	1:新規	01:資格取得	R02.10.01	00000000	1:新規	12:要支援1	R02.10.01	R03.09.30	5032	R02.10.01	R03.09.30	3	1	1	390	820	490	420	490	370	0	0	0	R02.10.01	R03.07.31
R03.08.01	2:変更	99:その他	R02.10.01	00000000	1:新規	12:要支援1	R02.10.01	R03.09.30	5032	R02.10.01	R03.09.30	3	1	1	650	1310	1310	820	1310	370	9999	0	0	R03.08.01	R04.07.31

異動連絡票にて未設定とした項目については、前履歴の値を充当し設定される

パターン2 処理年月令和3年5月以降かつ異動年月日令和3年7月31日以前で食費負担限度額（短期入所サービス）項目が追加された異動連絡票を提出

●設定内容例

令和3年7月異動分（令和3年5月処理年月）で食費負担限度額（短期入所サービス）を追加したレイアウトで異動連絡票を提出する場合、以下例のとおり異動連絡票を提出する。

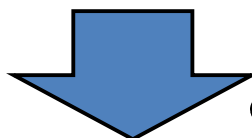
受給者台帳（登録済情報）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			特定入所者介護サービス													
									限度額	限度開始	限度終了	認定申請中区分	サービス区分	特例減額措置	負担限度額							負担限度額適用開始年月日	負担限度額適用終了年月日		
															食費（施設サービス）	ユニット型個室	ユニット型個室の多床室	従来型個室（特養等）	従来型個室（老健、療養等）	多床室	食費（短期入所サービス）			未使用1	未使用2
R02.10.01	1:新規	01:資格取得	R02.10.01	00000000	1:新規	12:要支援1	R02.10.01	R03.09.30	5032	R02.10.01	R03.09.30	3	1	1	650	1310	1310	820	1310	370	0	0	0	R02.10.01	R03.07.31



入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			特定入所者介護サービス													
									限度額	限度開始	限度終了	認定申請中区分	サービス区分	特例減額措置	負担限度額							負担限度額適用開始年月日	負担限度額適用終了年月日		
															食費（施設サービス）	ユニット型個室	ユニット型個室の多床室	従来型個室（特養等）	従来型個室（老健、療養等）	多床室	食費（短期入所サービス）			未使用1	未使用2
R03.07.01	2:変更	99:その他	R02.10.01	00000000	3:変更	22:要支援2	R03.07.01	R04.6.30	10531	R03.07.01	R04.6.30														



正常

異動年月日が令和3年7月31日以前は未設定とする
設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			特定入所者介護サービス													
									限度額	限度開始	限度終了	認定申請中区分	サービス区分	特例減額措置	負担限度額							負担限度額適用開始年月日	負担限度額適用終了年月日		
															食費（施設サービス）	ユニット型個室	ユニット型個室の多床室	従来型個室（特養等）	従来型個室（老健、療養等）	多床室	食費（短期入所サービス）			未使用1	未使用2
R02.10.01	1:新規	01:資格取得	R02.10.01	00000000	1:新規	12:要支援1	R02.10.01	R03.09.30	5032	R02.10.01	R03.09.30	3	1	1	650	1310	1310	820	1310	370	0	0	0	R02.10.01	R03.07.31
R03.07.01	2:変更	99:その他	R02.10.01	00000000	3:変更	22:要支援2	R03.07.01	R04.6.30	10531	R03.07.01	R04.6.30	3	1	1	650	1310	1310	820	1310	370	0	0	0	R02.10.01	R03.07.31

台帳登録後は、0として登録される

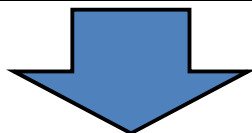
パターン3 処理年月令和3年4月以前で食費負担限度額（短期入所サービス）項目を含めず異動連絡票を提出（旧レイアウトにて提出）

●設定内容例

令和3年7月異動分（令和3年4月処理年月）で食費負担限度額（短期入所サービス）項目を含めない異動連絡票レイアウトを送付する場合、以下例のとおり提出する。

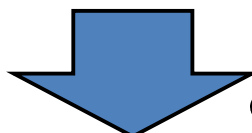
受給者台帳（登録済情報）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			特定入所介護サービス													
									限度額	限度開始	限度終了	認定申請中区分	サービス区分	特例減額措置	負担限度額										
															食費（施設サービス）	ユニット型個室	ユニット型個室の多床室	従来型個室（特養等）	従来型個室（老健、療養等）	多床室	食費（短期入所サービス）	未使用1	未使用2	負担限度額適用開始年月日	負担限度額適用終了年月日
R02.10.01	1:新規	01:資格取得	R02.10.01	00000000	1:新規	12:要支援1	R02.10.01	R03.09.30	5032	R02.10.01	R03.09.30	3	1	1	650	1310	1310	820	1310	370	0	0	0	R02.10.01	R03.07.31



入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			特定入所介護サービス													
									限度額	限度開始	限度終了	認定申請中区分	サービス区分	特例減額措置	負担限度額										
															食費（施設サービス）	ユニット型個室	ユニット型個室の多床室	従来型個室（特養等）	従来型個室（老健、療養等）	多床室	食費（短期入所サービス）	未使用1	未使用2	負担限度額適用開始年月日	負担限度額適用終了年月日
R03.07.01	2:変更	99:その他	R02.10.01	00000000	3:変更	22:要支援2	R03.07.01	R04.6.30	10531	R03.07.01	R04.6.30														



正常

処理年月が令和3年4月以前は旧レイアウトでの提出とみなし、未設定とする設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）

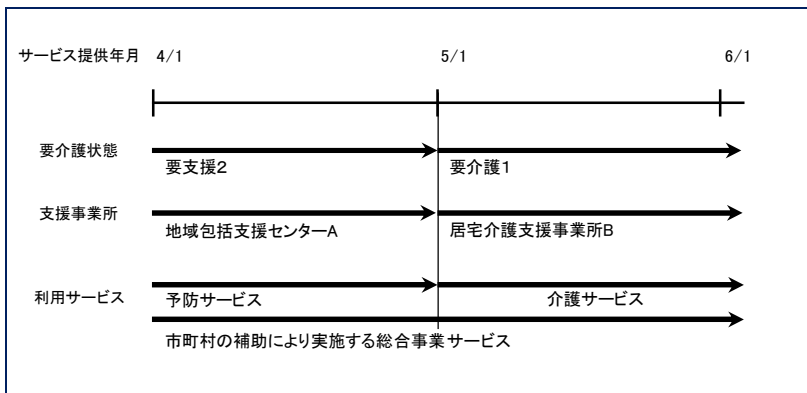
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			特定入所介護サービス													
									限度額	限度開始	限度終了	認定申請中区分	サービス区分	特例減額措置	負担限度額										
															食費（施設サービス）	ユニット型個室	ユニット型個室の多床室	従来型個室（特養等）	従来型個室（老健、療養等）	多床室	食費（短期入所サービス）	未使用1	未使用2	負担限度額適用開始年月日	負担限度額適用終了年月日
R02.10.01	1:新規	01:資格取得	R02.10.01	00000000	1:新規	12:要支援1	R02.10.01	R03.09.30	5032	R02.10.01	R03.09.30	3	1	1	650	1310	1310	820	1310	370	0	0	0	R02.10.01	R03.07.31
R03.07.01	2:変更	99:その他	R02.10.01	00000000	3:変更	22:要支援2	R03.07.01	R04.6.30	10531	R03.07.01	R04.6.30	3	1	1	650	1310	1310	820	1310	370	0	0	0	R02.10.01	R03.07.31

台帳登録後は、0として登録される

パターン4 要介護者が月を通じて「介護サービス」と「市町村の補助により実施される総合事業サービス」を利用する場合

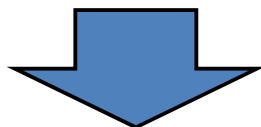
●設定内容例

サービス提供年月（令和3年5月）を通じて、要介護状態が「要介護」の受給者が、介護サービスおよび市町村の補助により実施される総合事業サービスの両方を利用する場合、以下例のとおり異動連絡票を提出する。



受給者台帳（登録済情報）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅サービス計画作成区分	居宅介護支援事業所番号	居宅サービス計画適用開始年月日	居宅サービス計画適用終了年月日
									限度額	限度開始	限度終了				
R2.09.01	1:新規	01:資格取得	R2.09.01	00000000	1:新規	13:要支援2	R2.09.01	R3.08.31	10,531	R2.09.01	R3.08.31	3:介護予防支援事業所・地域包括支援センター作成	9900100011 (地域包括支援センターA)	R2.09.01	00000000



入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅サービス計画作成区分	居宅介護支援事業所番号	居宅サービス計画適用開始年月日	居宅サービス計画適用終了年月日
									限度額	限度開始	限度終了				
R3.05.01	2:変更	99:その他			3:変更	21:要介護1	R3.05.01	R4.04.30	16,765	R3.05.01	R4.04.30	1:居宅介護支援事業所作成	9900100022 (居宅介護支援事業所B)	R3.05.01	



正常

月を通じて介護サービスを利用するため、居宅サービス計画情報に居宅介護支援事業者の情報を登録する。

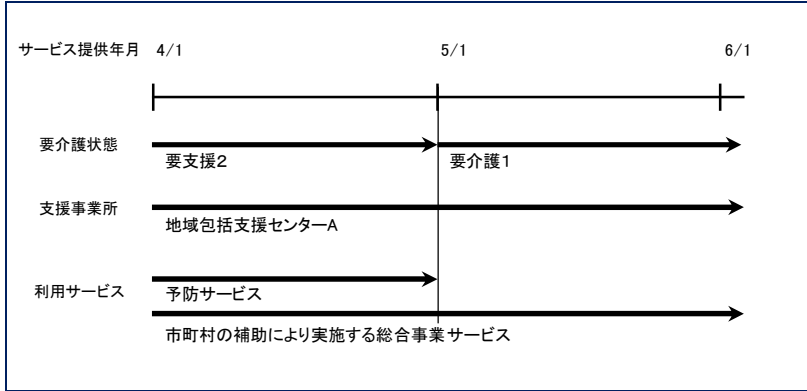
受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅サービス計画作成区分	居宅介護支援事業所番号	居宅サービス計画適用開始年月日	居宅サービス計画適用終了年月日
									限度額	限度開始	限度終了				
R2.09.01	1:新規	01:資格取得	R2.09.01	00000000	1:新規	13:要支援2	R2.09.01	R3.08.31	10,531	R2.09.01	R3.08.31	3:介護予防支援事業所・地域包括支援センター作成	9900100011 (地域包括支援センターA)	R2.09.01	00000000
R3.05.01	2:変更	99:その他	R2.09.01	00000000	3:変更	21:要介護1	R3.05.01	R4.04.30	16,765	R3.05.01	R4.04.30	1:居宅介護支援事業所作成	9900100022 (居宅介護支援事業所B)	R3.05.01	00000000

パターン5 要介護者が月を通じて「市町村の補助により実施される総合事業サービス」のみを利用する場合

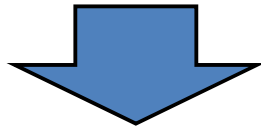
●設定内容例

サービス提供年月（令和3年5月）を通じて、要介護状態が「要介護」の受給者が、介護サービスおよび市町村の補助により実施される総合事業サービスのみ利用し介護予防ケアマネジメントを受ける場合、以下例のとおり異動連絡票を提出する。現行制度におけるチェックリスト該当者が要介護認定を受けた後に、介護サービスの利用を開始するまで総合事業サービスを利用する場合と同様の取扱いとする。



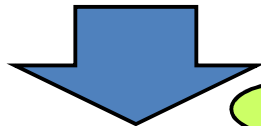
受給者台帳（登録済情報）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅サービス計画作成区分	居宅介護支援事業所番号	居宅サービス計画適用開始年月日	居宅サービス計画適用終了年月日
									限度額	限度開始	限度終了				
R2.09.01	1:新規	01:資格取得	R2.09.01	00000000	1:新規	13:要支援2	R2.09.01	R3.08.31	10,531	R2.09.01	R3.08.31	3:介護予防支援事業所・地域包括支援センター作成	9900100011 (地域包括支援センターA)	R2.09.01	00000000



入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅サービス計画作成区分	居宅介護支援事業所番号	居宅サービス計画適用開始年月日	居宅サービス計画適用終了年月日
									限度額	限度開始	限度終了				
R3.05.01	2:変更	99:その他			3:変更	21:要介護1	R3.05.01	R4.04.30	16,765	R3.05.01	R4.04.30	3:介護予防支援事業所・地域包括支援センター作成	9900100011 (地域包括支援センターA)	R2.09.01	



正常

月を通じて介護サービスを利用せず、市町村の補助により実施される総合事業サービスのみ利用するため、居宅サービス計画情報に地域包括支援センターの情報を登録する。前履歴から変更のない項目は、受給者異動連絡票の設定値を未設定とすることが可能。未設定の場合は前履歴の設定値を充当して台帳登録される。

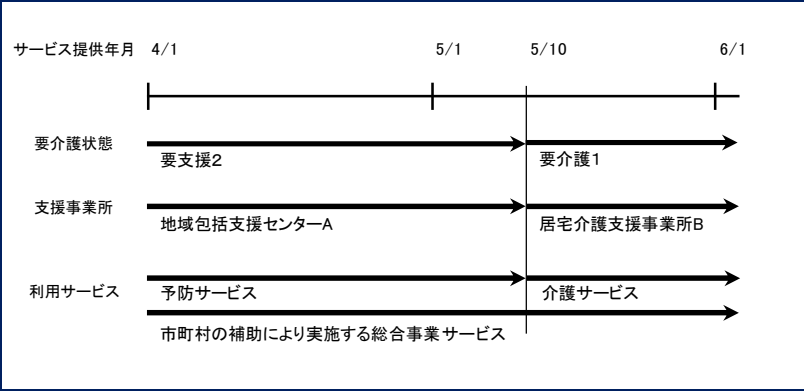
受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅サービス計画作成区分	居宅介護支援事業所番号	居宅サービス計画適用開始年月日	居宅終了
									限度額	限度開始	限度終了				
R2.09.01	1:新規	01:資格取得	R2.09.01	00000000	1:新規	13:要支援2	R2.09.01	R3.08.31	10,531	R2.09.01	R3.08.31	3:介護予防支援事業所・地域包括支援センター作成	9900100011 (地域包括支援センターA)	R2.09.01	00000000
R3.05.01	2:変更	99:その他	R2.09.01	00000000	3:変更	21:要介護1	R3.05.01	R4.04.30	16,765	R3.05.01	R4.04.30	3:介護予防支援事業所・地域包括支援センター作成	9900100011 (地域包括支援センターA)	R2.09.01	00000000

パターン6 月の前半は要支援者として「予防サービス」と「市町村の補助により実施される総合事業サービス」を利用、月の後半は要介護者として「介護サービス」と「市町村の補助により実施される総合事業サービス」を利用する場合

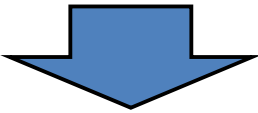
●設定内容例

サービス提供年月（令和3年5月）の前半に、要介護状態が「要支援」の受給者が予防サービスおよび市町村の補助により実施される総合事業サービスを利用し、後半に要介護状態が「要介護」となり介護サービスおよび市町村の補助により実施される総合事業サービスを利用する場合、以下例のとおり異動連絡票を提出する。



受給者台帳（登録済情報）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅サービス計画作成区分	居宅介護支援事業所番号	居宅サービス計画適用開始年月日	居宅サービス計画適用終了年月日
									限度額	限度開始	限度終了				
R2.09.01	1:新規	01:資格取得	R2.09.01	00000000	1:新規	13:要支援2	R2.09.01	R3.08.31	10,531	R2.09.01	R3.08.31	3:介護予防支援事業所・地域包括支援センター作成	9900100011 (地域包括支援センターA)	R2.09.01	00000000



入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅サービス計画作成区分	居宅介護支援事業所番号	居宅サービス計画適用開始年月日	居宅サービス計画適用終了年月日
									限度額	限度開始	限度終了				
R3.05.10	2:変更	99:その他			3:変更	21:要介護1	R3.05.10	R4.04.30	16,765	R3.05.01	R4.04.30	1:居宅介護支援事業所作成	9900100022 (居宅介護支援事業所B)	R3.05.10	



正常

月の途中で要介護状態が要支援から要介護に変更になり、かつ月の後半に給付管理対象の介護サービスを利用する場合、居宅サービス計画情報に居宅介護支援事業者の情報を登録する。

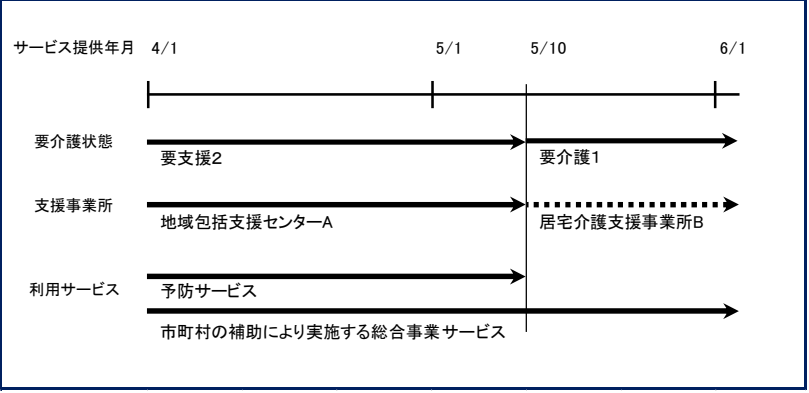
受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅サービス計画作成区分	居宅介護支援事業所番号	居宅サービス計画適用開始年月日	居宅サービス計画適用終了年月日
									限度額	限度開始	限度終了				
R2.09.01	1:新規	01:資格取得	R2.09.01	00000000	1:新規	13:要支援2	R2.09.01	R3.08.31	10,531	R2.09.01	R3.08.31	3:介護予防支援事業所・地域包括支援センター作成	9900100011 (地域包括支援センターA)	R2.09.01	00000000
R3.05.10	2:変更	99:その他	R2.09.01	00000000	3:変更	21:要介護1	R3.05.10	R4.04.30	16,765	R3.05.01	R4.04.30	1:居宅介護支援事業所作成	9900100022 (居宅介護支援事業所B)	R3.05.10	00000000

パターン7 月の前半は要支援者として「予防サービス」と「市町村の補助により実施される総合事業サービス」を利用、月の後半は要介護者として「市町村の補助により実施される総合事業サービス」のみを利用する場合

●設定内容例

サービス提供年月（令和3年5月）の前半に、要介護状態が「要支援」の受給者が予防サービスおよび市町村の補助により実施される総合事業サービスを利用し、後半に要介護状態が「要介護」となり居宅介護支援事業所が給付管理者となったが、給付管理対象の介護サービスの利用はなく、市町村の補助により実施される総合事業サービスのみ利用する場合、以下例のとおり異動連絡票を提出する。



受給者台帳（登録済情報）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅サービス計画作成区分	居宅介護支援事業所番号	居宅サービス計画適用開始年月日	居宅サービス計画適用終了年月日
									限度額	限度開始	限度終了				
R2.09.01	1:新規	01:資格取得	R2.09.01	00000000	1:新規	13:要支援2	R2.09.01	R3.08.31	10,531	R2.09.01	R3.08.31	3:介護予防支援事業所・地域包括支援センター作成	9900100011 (地域包括支援センターA)	R2.09.01	00000000



入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅サービス計画作成区分	居宅介護支援事業所番号	居宅サービス計画適用開始年月日	居宅サービス計画適用終了年月日
									限度額	限度開始	限度終了				
R3.05.10	2:変更	99:その他			3:変更	21:要介護1	R3.05.10	R4.04.30	16,765	R3.05.01	R4.04.30	*	*	*	*



正常

月の途中で要介護状態が要支援から要介護に変更になったものの、月の後半は給付管理対象の介護サービスを利用しない場合、居宅サービス計画作成区分、居宅介護支援事業所番号、居宅サービス計画適用開始年月日、居宅サービス計画適用終了年月日を未設定とする。前履歴の設定値を充当しないよう、受給者異動連絡票に「*(アスタリスク)」を設定する。

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）

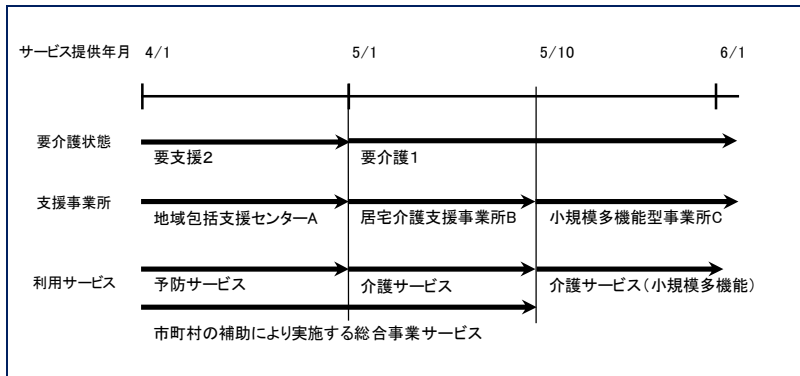
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅サービス計画作成区分	居宅介護支援事業所番号	居宅サービス計画適用開始年月日	居宅サービス計画適用終了年月日
									限度額	限度開始	限度終了				
R2.09.01	1:新規	01:資格取得	R2.09.01	00000000	1:新規	13:要支援2	R2.09.01	R3.08.31	10,531	R2.09.01	R3.08.31	3:介護予防支援事業所・地域包括支援センター作成	9900100011 (地域包括支援センターA)	R2.09.01	00000000
R3.05.10	2:変更	99:その他	R2.09.01	00000000	3:変更	21:要介護1	R3.05.10	R4.04.30	16,765	R3.05.01	R4.04.30	*	*	00000000	00000000

前履歴の設定値が充当されず、初期設定値が設定される。なお、翌月(6月)から介護サービスを利用する場合、6月1日異動として居宅介護支援事業所の情報を登録する。

パターン8 月の前半は要介護者として「介護サービス」と「市町村の補助により実施される総合事業サービス」を利用、月の後半は「小規模多機能型サービス」を利用する場合

●設定内容例

サービス提供年月（令和3年5月）の前半に、要介護状態が「要介護」の受給者が介護サービスおよび市町村の補助により実施される総合事業サービスを利用し、後半に小規模多機能型サービスのみ利用する場合、以下例のとおり異動連絡票を提出する。



受給者台帳（登録済情報）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅サービス計画作成区分	居宅介護支援事業所番号	居宅サービス計画適用開始年月日	居宅サービス計画適用終了年月日	小規模多機能型居宅介護の利用開始月における居宅サービス等の利用の有無
									限度額	限度開始	限度終了					
R2.09.01	1:新規	01:資格取得	R2.09.01	00000000	1:新規	13:要支援2	R2.09.01	R3.08.31	10,531	R2.09.01	R3.08.31	3:介護予防支援事業所・地域包括支援センター作成	9900100011 (地域包括支援センターA)	R2.09.01	00000000	

入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅サービス計画作成区分	居宅介護支援事業所番号	居宅サービス計画適用開始年月日	居宅サービス計画適用終了年月日	小規模多機能型居宅介護の利用開始月における居宅サービス等の利用の有無
									限度額	限度開始	限度終了					
R3.05.01	2:変更	99:その他			3:変更	21:要介護1	R3.05.01	R4.04.30	16,765	R3.05.01	R4.04.30	1:居宅介護支援事業所作成	9900100022 (居宅介護支援事業所B)	R3.05.01		
R3.05.10	2:変更	99:その他			3:変更	21:要介護1	R3.05.01	R4.04.30	16,765	R3.05.01	R4.04.30	1:居宅介護支援事業所作成	9970100033 (小規模多機能型事業所C)	R3.05.10		2:利用有り

月の前半は介護サービスを利用するため、居宅サービス計画情報に居宅介護支援事業所の情報を登録する。
月の後半は小規模多機能型居宅介護を利用するため、居宅サービス計画情報に小規模多機能型事業所の情報を登録する。
月前半の居宅介護支援事業所において給付管理対象のサービスの利用があるため、小規模多機能型居宅介護の利用開始月における居宅サービス等の利用の有無について「2:利用有り」とする。

正常

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）

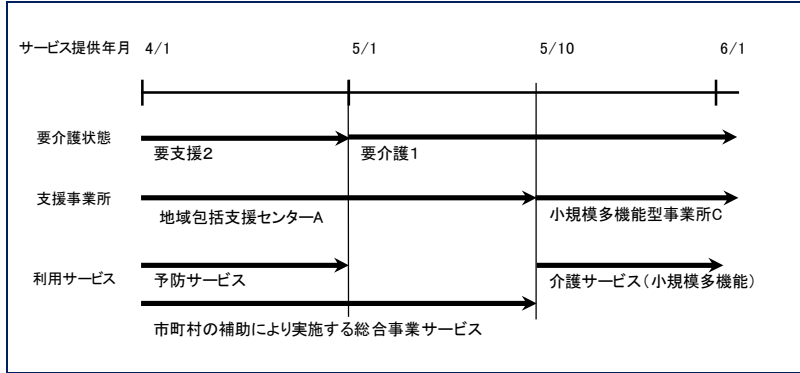
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅サービス計画作成区分	居宅介護支援事業所番号	居宅サービス計画適用開始年月日	居宅サービス計画適用終了年月日	小規模多機能型居宅介護の利用開始月における居宅サービス等の利用の有無
									限度額	限度開始	限度終了					
R2.09.01	1:新規	01:資格取得	R2.09.01	00000000	1:新規	13:要支援2	R2.09.01	R3.08.31	10,531	R2.09.01	R3.08.31	3:介護予防支援事業所・地域包括支援センター作成	9900100011 (地域包括支援センターA)	R2.09.01	00000000	
R3.05.01	2:変更	99:その他	R2.09.01	00000000	3:変更	21:要介護1	R3.05.01	R4.04.30	16,765	R3.05.01	R4.04.30	1:居宅介護支援事業所作成	9900100022 (居宅介護支援事業所B)	R3.05.01	00000000	
R3.05.10	2:変更	99:その他	R2.09.01	00000000	3:変更	21:要介護1	R3.05.01	R4.04.30	16,765	R3.05.01	R4.04.30	1:居宅介護支援事業所作成	9970100033 (小規模多機能型事業所C)	R3.05.10	00000000	2:利用有り

パターン9 月の前半は要介護者として「市町村の補助により実施される総合事業サービス」のみを利用、月の後半は「小規模多機能型サービス」を利用する場合

●設定内容例

サービス提供年月（令和3年5月）の前半に、要介護状態が「要介護」の受給者が市町村の補助により実施される総合事業サービスのみ利用し介護予防ケアマネジメントを受け、後半に小規模多機能型サービスのみ利用する場合、以下例のとおり異動連絡票を提出する。

5/1～9の期間については、現行制度におけるチェックリスト該当者が要介護認定を受けた後に、介護サービスの利用を開始するまで総合事業サービスを利用する場合と同様の取扱いとする。



受給者台帳（登録済情報）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅サービス計画作成区分	居宅介護支援事業所番号	居宅サービス計画適用開始年月日	居宅サービス計画適用終了年月日	小規模多機能型居宅介護の利用開始月における居宅サービス等の利用の有無
									限度額	限度開始	限度終了					
R2.09.01	1:新規	01:資格取得	R2.09.01	00000000	1:新規	13:要支援2	R2.09.01	R3.08.31	10,531	R2.09.01	R3.08.31	3:介護予防支援事業所・地域包括支援センター作成	9900100011 (地域包括支援センターA)	R2.09.01	00000000	

入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅サービス計画作成区分	居宅介護支援事業所番号	居宅サービス計画適用開始年月日	居宅サービス計画適用終了年月日	小規模多機能型居宅介護の利用開始月における居宅サービス等の利用の有無
									限度額	限度開始	限度終了					
R3.05.01	2:変更	99:その他			3:変更	21:要介護1	R3.05.01	R4.04.30	16,765	R3.05.01	R4.04.30	3:介護予防支援事業所・地域包括支援センター作成	9900100011 (地域包括支援センターA)	R2.09.01		
R3.05.10	2:変更	99:その他			3:変更	21:要介護1	R3.05.01	R4.04.30	16,765	R3.05.01	R4.04.30	1:居宅介護支援事業所作成	9970100033 (小規模多機能型事業所C)	R3.05.10		1:利用無し

正常

月の前半は介護サービスを利用しないため、居宅サービス計画情報に地域包括支援センターの情報を登録する。
月の後半は小規模多機能型居宅介護を利用するため、居宅サービス計画情報に小規模多機能型事業所の情報を登録する。
月前半の地域包括センターにおいて給付管理対象のサービスがない場合は、小規模多機能型居宅介護の利用開始月における居宅サービス等の利用の有無について「1:利用無し」とする。

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅サービス計画作成区分	居宅介護支援事業所番号	居宅サービス計画適用開始年月日	居宅サービス計画適用終了年月日	小規模多機能型居宅介護の利用開始月における居宅サービス等の利用の有無
									限度額	限度開始	限度終了					
R2.09.01	1:新規	01:資格取得	R2.09.01	00000000	1:新規	13:要支援2	R2.09.01	R3.08.31	10,531	R2.09.01	R3.08.31	3:介護予防支援事業所・地域包括支援センター作成	9900100011 (地域包括支援センターA)	R2.09.01	00000000	
R3.05.01	2:変更	99:その他	R2.09.01	00000000	3:変更	21:要介護1	R3.05.01	R4.04.30	16,765	R3.05.01	R4.04.30	3:介護予防支援事業所・地域包括支援センター作成	9900100011 (地域包括支援センターA)	R2.09.01	00000000	
R3.05.10	2:変更	99:その他	R2.09.01	00000000	3:変更	21:要介護1	R3.05.01	R4.04.30	16,765	R3.05.01	R4.04.30	1:居宅介護支援事業所作成	9970100033 (小規模多機能型事業所C)	R3.05.10	00000000	1:利用無し